

令和元年度（2019年度）日野市行政評価システム

市民評価委員会

意見書

＝ 平成30年度（2018年度）実施の10事務事業を評価 ＝

令和元年（2019年）10月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	行政評価システム市民評価の概要	1
2	市民評価の結果	2
①	広報活動経費	3
②	老人クラブ活動運営費補助金	5
③-1	お口の健康診査事業経費	7
③-2	後期高齢者歯科健診事業経費	9
④	ふらっとエクササイズ事業経費	11
⑤	本庁舎ごみ相談事業	13
⑥	生ごみ処理器購入補助金	15
⑦	自治会等所有街路灯補助金	17
⑧	雨水浸透施設設置事業経費	19
⑨	みどりの保護育成補助金	21
3	評価を終えて	23
＜資料＞		
	評価作業の経過	25
	令和元年度日野市行政評価システム市民評価委員会委員名簿	26

1 行政評価システム市民評価の概要

日野市行政評価システム市民評価委員会（以下、「市民評価委員会」という。）は、平成 30 年度に市が行った事務事業の中から所定の選択基準で市が選択した 10 の事務事業に対して、市民の視点で評価を実施した。評価手順として、各委員が行う「委員評価」の後、市民評価委員会として、事業の「必要性」「有効性」「効率性」の 3 つの視点で「総合評価」を行った。（評価の視点は、25 ページを参照）

市民評価の方法は

- ① 時代に適応したサービスで（必要性）
- ② 適切なコスト、手法・方法等で（有効性）・（効率性）

市民に提供されているかの視点で所管部署に対するヒアリングを行い、その結果に基づき、各市民委員がそれぞれ下記（1）～（3）の手順で「委員評価」を行った。

市民評価委員会では、「委員評価」結果をもとに下記（1）～（3）の手順で話し合い、委員会としての統一的な意見を調整し、「総合評価」を行った。

- （1）「必要性」・「有効性」・「効率性」の 3 つの視点により 5 段階（1 点から 5 点）で評価し、
- （2）「必要性」を基準にした所定の評価基準表に基づき、
- （3）今後の方向性として「総合評価」を判定した。

【各視点ごとの 5 段階の評価区分】

段階（点）	内容区分
5 点	非常に良い・改善の余地がない
4 点	十分な結果を出しており、特に問題はない
3 点	可もなく不可もない状態で、今後改善の余地がある
2 点	十分な結果が出ておらず、大幅な見直しが必要な状態にある
1 点	廃止も含めた抜本的な見直しを行う必要がある

市の行政評価システムの評価基準に基づき、評価は次の 7 区分に分類して行った。

評価	今後の方向性（3つの視点の点数を基準とした評価）	
A	拡大・充実	3つの視点のうち2項目が5点で1項目が4点以上。
B	維持・継続	「必要性」が3点以上で他の2項目が4点以上。（A 該当事業を除く）
C	効率性を改善	「必要性」が3点以上かつ「有効性」が4点以上で「効率性」が3点以下。
D	有効性を改善	「必要性」が3点以上かつ「効率性」が4点以上で「有効性」が3点以下。
E	効率性と有効性を改善	「必要性」が3点以上かつ他の2項目の1方が3点以下。
F	抜本の見直し	「必要性」が3点以上で他の2項目が2点以下、または「必要性」が2点で他の2項目がともに4以上。
G	休止・廃止	「必要性」が2以下。（F 該当事業を除く。また他の2項目の点数は加味しない）

2 市民評価の結果

市民評価委員会では、平成 30 年度に実施した事務事業等のうち、下記の 10 事務事業について、所管部署が作成した行政評価表（所管部署評価）、事業に関する資料、所管部署へのヒアリング等により評価結果をまとめた。

なお、市民評価委員会の評価結果の詳しい内容は 3～22 ページのとおりである。

<市民評価を行った事務事業と評価結果一覧>

（『平成 30 年度日野市一般会計予算書及び説明書』の記載順）

No.	事務事業名	所管部署	事業開始年度	平成 30 年度決算額	総合評価
①	広報活動経費	市長公室	昭和 38 年度	83,874,421 円	C:効率性を改善
②	老人クラブ活動運営費補助金	高齢福祉課	昭和 49 年度	16,310,880 円	E:効率性と有効性を改善
③	－1 お口の健康診査事業経費	健康課	平成 12 年度	18,548,103 円	E:効率性と有効性を改善
	－2 後期高齢者歯科健診事業経費	健康課	平成 30 年度	4,181,591 円	E:効率性と有効性を改善
④	ふらっとエクササイズ事業経費	健康課	平成 27 年度	2,635,821 円	F:抜本的見直し
⑤	本庁舎ごみ相談事業	ごみゼロ推進課	平成 12 年度	1,575,740 円	C:効率性を改善
⑥	生ごみ処理器購入補助金	ごみゼロ推進課	平成 16 年度	545,725 円	B:維持・継続
⑦	自治会等所有街路灯補助金	道路課	昭和 51 年度	1,074,311 円	F:抜本的見直し
⑧	雨水浸透施設設置事業経費	緑と清流課	平成 6 年度	253,360 円	F:抜本的見直し
⑨	みどりの保護育成補助金	緑と清流課	昭和 47 年度	1,444,500 円	E:効率性と有効性を改善

上記表の事務事業名は、予算書上の事務事業経費のうち、行政評価を行う事業内容を記載した。また、事業経費のうち、特に特定の補助金について評価対象とした場合は、「〇〇補助金」とした。

<市民評価の結果の見方>

項目	内容
委員評価（A～G）	評価対象事業ごとに 5 名の市民委員がそれぞれ「必要性」「有効性」「効率性」の視点で 5 段階評価を行い、該当する「委員評価（A～G）」を記載した。
人数	各「委員評価（A～G）」ごとの評価者人数を記載した。
コメント（各委員）	「必要性」「有効性」「効率性」の評価点数とともに、各委員個人のコメントを記載した。（○＝個々の委員個人のコメント）
総合評価（A～G） 「必要性」「有効性」「効率性」（1～5）	各委員の評価及びコメントを基に市民評価委員会で討議し、決定した「総合評価（A～G）」を記載した。
各委員の意見・改善提案	各委員の意見と改善提案を記載した。各委員の見解であり、市民評価委員会の総意でない部分もある。改善提案は適宜参考にし、事業改善をしてほしいため列記した。

① 広報活動経費

所管部署	企画部 市長公室		
事業開始年度	昭和 38 年度	H30 年度決算額	83,874,421 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○市政の現状、情報、知識等をこれらの媒体で知り得ることは重要。市民同士の講演会や学習会等の情報交換も紙面に案内され、活動範囲の選択肢が提供され、非常に有意義で、多くの市民にとって必要性は高い。広告掲載料での歳入があり、創意工夫により事業展開されている。災害発生時にはホームページを随時更新し、情報周知を行う努力が見られる。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○公共性が高く、市民に不可欠な事業。紙とデジタルとの併用で周知を図ることは現状では致し方ない。すべてデジタル化することは無理なので全戸配布システムは今後も一定の需要がある。また歳出抑制の努力もしてほしい。配布人口減による世帯減も細かく把握し、配布数の適正化を配布コストに反映してもらいたい。（未入居アパート等のポストにも入っている。）</p>	
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○市の行政運営、行政、催事情報、緊急診療情報などの伝達上で極めて必要性が高いが、時代の変化に伴う効率的な改善を望む。A4判化、連動したホームページリニューアル化により内容が充実し、ホームページレビュー数の増加など有効性は評価するが、これらの内容が市民にとって過剰ではないか。広報誌 2 回/月の発行、作成の業務委託、アドバイザーなどで充実する一方いずれも費用増加方向で、掲載内容の簡潔化等に費用の抑制、業者開拓での広告掲載料の増収を図り、効率的運営の努力が必要である。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○市政への関心を高め、市民意識の高揚のため必要な事業である。ただし、月 2 回の発行の意義の妥当性や、紙媒体以外の例えばデジタル化への移行も検討すべき。ホームページの他の SNS 等の手段の充実を検討してはどうか。</p> <p><u>（必要性5・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○8割以上の市民が利用し、必要度は高い。紙面はきれいになったが華美ではないかとの声もある。「多色＝見易い」と考えないで紙面構成を工夫し、紙質と共にカラー化も質素を旨としたい。外部校正者の導入はコストが高む。文書作成ファイルも進化し、校正も容易である。今後は自前でできるはずだ。</p>	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	<p>市民とのコミュニケーションの強化充実に向けさまざまな媒体により情報伝達を行うことを目的とした事業。庁内各課及び市民等から、市民に周知すべき情報を提出してもらい、広報担当で集約・編集し、様々な媒体（広報誌、朗読広報、点字広報）で情報の周知を行う。</p> <p>毎月1日及び15日に発行（年24回）。各世帯に全戸配布。</p>					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	C（効率性を改善）	必要性	5	有効性	4	効率性 3
市民評価委員会 各委員の意見・改善提案						
<p>【紙面構成等】</p> <p>○広報は表紙側は右開きで中程より左開きで、少し違和感が感じられる。統一的な検討をされたい。</p> <p>○紙面上の写真の扱いは、もう少し小さくてよい。その分スペースに余裕を持たせたい。全体的に文字が多いと、新聞さえ読まない世代には見放される。とくに、最も文字数の多い「みんなのメモ帳」ページは、工夫が必要。</p> <p>○ID検索は、利便性が高い。「みんなのメモ帳」にも拡大してはどうか。</p> <p>【発行回数】</p> <p>○広報誌2回/月発行の必要性を再検討し、少なくとも1回は簡略版とするのが適切と考える。</p> <p>【デジタル新聞等新たな技術への提案】</p> <p>○大手新聞社等ではデジタル新聞の購読の普及を促進している。ホームページ等の広報媒体をデジタル広報とし、希望者には登録の上で配信し、購読者には紙媒体の広報の配布は廃止してはどうか。必要な時は市内の配布場所で取得すれば良いのではないか。</p> <p>○電子書籍ebookアプリ（ビューアー）が進化し、無料でダウンロードもできる。広報も対応していくことができるはずだ。</p> <p>【ホームページとの連動】</p> <p>○広報誌とホームページの連動を進めたというが、単に広報誌をPDF化しただけではないか。スマホなどの小画面では、全体と部分の関係が分かりづらく見るのに苦労する。</p> <p>○補助金付きの市の施策が、国や都の方針とどのような関係にあるのか、ハイパーリンクを貼って追究できるようにすれば、施策への理解も深まるだろう。ホームページのtxtファイルには、関係する機関のURLを貼ることができるのではないか。</p> <p>【広告料】</p> <p>○広告対象業者に土建業者などを含めて幅広く開拓し、広告掲載料の増収を図る。</p> <p>○全戸配布とはいえ、多くの市民が隅から隅まで見ている訳ではないため、情報弱者と思われる市民には担当部署が適宜情報を発信することが必要である。</p> <p>【その他】</p> <p>○ヒアリングでは、広報誌の役割としてシティセールスを強調していたが、市外に広報誌を多く配ってはいない。大事なことは、市民に見やすく使い勝手の良い正確な情報発信とよりコストのかからない体制づくりに努めてほしい。</p> <p>○日野市には3,000人を超える外国人が居住しているが英語版広報誌が市のHPに見当たらないのは残念である。</p> <p>○インク原料の石油は、98%以上が輸入に頼っていることを再確認したい。</p> <p>○配布方法が、全戸配布方式になり確実性は高まったが、コストの増大は避けがたい。市からの配布物はできるだけ広報の配布日程に合わせて無駄を省いてほしい。</p>						

② 老人クラブ活動運営費補助金

所管部署	健康福祉部 高齢福祉課		
事業開始年度	昭和 49 年度	H30 年度決算額	16,310,880 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○高齢者の自主活動は生きがいづくりに必要であり、行政が支援する意味があるが、具体的な活動実績の把握が難しい。また、活動内容や範囲が多岐にわたっており、組織目標がぼやけて見える。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○時代的、社会的に公共性の高い必要事業といえる。カラオケ、囲碁、温泉旅行にまで補助金を出すべきではないとの批判もあろうが、楽しく、元気に活動できる機会は、健康や QOL に直結し社会的コストの低減に寄与すると考えれば、許容範囲だろう。しかし、市の事業として高齢者を主な対象とした類似事業が連携なく行われており、重複もある。公民館等の関係機関と調整すれば無駄が省かれるどころか相乗効果も期待できるのではないかと。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○健康寿命延伸、地域活性化、引きこもり防止、ボランティアなどの地域・社会貢献活動支援に必要な事業である。しかし、旅行やカラオケなどの楽しみを中心とした活動は効果があるとして、地域・社会貢献活動への対応、成果は十分とは言えない。都補助金を得ているが目的に合った効率的な金の使い方、元気な老人が積極的に社会貢献できる事業展開が必要である。</p> <p><u>（必要性3・有効性2・効率性3）</u></p> <p>○社会活動している 60 歳以上の方には望まれる事業ではないが、無くすことはできない。補助金の積算に「会員数」があり、会員数の多寡が補助金額に直接影響する制度であるため、会員を増やすこと自体が目標とならないか心配である。</p>	
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○「生涯現役社会」を掲げる時代に「老人クラブ」の名称で原則 60 歳以上をというのは社会状況から必要性は低い。市の課題が「自主的な運営への移行」とあるが、事務局がイベント等を担っている現状では改善は期待できない。会員不足、会員の超高齢化の現状で効率的な事業成果を期待するのは、組織のあり方の根本的改革がないと難しい。</p>	
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	市内の高齢者の健康増進、生きがいの拡大、社会参加の促進のため、単位老人クラブ及び日野市老人クラブ連合会の活動経費を助成し、育成・活動支援を行う。また、高齢者作品展等の運営業務を委託することにより、高齢者自らが主体となり社会参加する機会を提供する。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 各委員の意見・提案							
<p>【老人クラブという名称と年齢要件】</p> <p>○多様な意識の老人を集めるためには、名称を見直すことも必要である。</p> <p>○加入要件を60歳以上とするのではなく、年齢条件等を検討する必要があるのではないか。</p> <p>【補助金算定のあり方】</p> <p>○基礎額と人数割りのみで交付している形式化された資金配分から、社会貢献、地域のつながり強化、講習会など、目的を持った分野に資金配分を見直すべきである。</p> <p>【活動のあり方】</p> <p>○「高齢者の生きがい」「やりがい」を「地域」を拠点にして行うことは無理があるのではないか。</p> <p>○高齢層年代が拡がり意識も多様化する現在、年代層や男女などに分けた多様な事業形態が必要である。</p> <p>○地域の交流活動、「孤独」「引きこもり」対応サロンなど現在進められている活動を包括する事業支援が必要である。</p> <p>○近年、高齢者のボランティア活動や友愛活動への意欲も高まりを見せている。表彰制度などインセンティブを積極的に取り入れていけば、効果の質を高めていくことになるだろう。</p> <p>【連携のあり方】</p> <p>○地域協働課など他課事業と連携し包括的事業推進が望まれる。</p> <p>○講演、講座も市役所の各部署と連携し、予算を有効に使う工夫を望む。</p> <p>○高齢者による放課後の見守り、地域学習等保育園・幼小中高との連携を深めていきたい。</p> <p>【組織の自立】</p> <p>○恒例のイベント等はマニュアルを整備し、高齢者に任せの方が責任感も付き、自主的な活動の担い手が育っていくことになるだろう。</p> <p>【その他】</p> <p>○60歳から加入できることや「老人クラブ」という名称に関するあり方について、一番現状を把握している基礎自治体から都、国などへ問題提起することも必要なのではないか。</p> <p>○健康シニアの生活という大きな視点で捉えた市の関わりを望む。</p> <p>○新たな展開を繰り広げている有料スポーツクラブ、生涯学習関連産業、旅行等のリクリエーション産業等の狭間にあって、行政自身の立ち位置や、取り組み内容が市民からも厳しい目で見つめられていることを自覚して取り組んでほしいと願っている。</p>							

③—1 お口の健康診査事業経費

所管部署	健康福祉部 健康課		
事業開始年度	平成 12 年度	H30 年度決算額	18,548,103 円
委員評価	人数	コメント (各委員)	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	1	<p><u>(必要性4・有効性4・効率性3)</u></p> <p>○健康寿命延伸に必要な事業である。しかし、その認知度の低さ、受診率の低迷といった現状の改善が必要。高齢者層ではかかりつけ歯科医を決め、定期的な受診が着実に進んでいる。しかし、意識づけに重要な 20 歳、25 歳の若年層の健診は始まったばかり。一方、国や都補助を得ていることは評価される。しかし現状を深く分析して、高齢者層にはかかりつけ歯科医の確定推進など、年代層別にあった効率の上がるやり方を進めるべきである。</p>	
D：有効性を改善	1	<p><u>(必要性3・有効性3・効率性4)</u></p> <p>○自己管理している人もいると思う。受診率の低さを見ると税金を投入する事業ではないが、勧奨通知が受診のきっかけになるのであれば継続してもよいと思う。受診率向上を第一に P R してほしい。特に子どもを持つ 20～30 歳代の親世代へ自身と子どもの教育を伝えてほしい。年 1 回の特定検診との組み合わせで周知し、補助金を有効に活用してほしい。</p>	
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>(必要性4・有効性3・効率性2)</u></p> <p>○有意義であるが、かかりつけ歯科医の定着には直接の関連性はないのではないかと。受診率が 9% では歯科検診を理解する市民が多いとは言えない。受診可能な医院は必ずしも、自身のかかりつけ歯科医とは限らず、対象市民はかかりつけ歯科医院に行き保険診療での検診となるため勧奨の受診率は鈍化しているのではないかと。更なる重要性の啓発並びに周知の必要がある。</p> <p><u>(必要性4・有効性3・効率性3)</u></p> <p>○若い世代、特に乳幼児を持つ親への健康意識を高める必要がある。受診率は低いがかかりつけ歯科医の定着を図る上で有効な事業である。受診個別送付は受診勧奨の手法として効率的である。</p>	
F：抜本的見直し	1	<p><u>(必要性3・有効性2・効率性2)</u></p> <p>○受診率の低さの現状では一般財源 1200 万円余の支出が本当に適切なのかとの疑念を抱かざるを得ない。国都補助金の範囲で行うのが適切ではないか。お口の健康が全身の健康につながるのと訴えが市民への説得力に欠ける。かかりつけの医師を持つことは、歯科に限らず大切である。他の専門医と合わせた全体的な取り組みを更に追求してほしい。生活習慣病と歯周病とのかかわりを内科医からも説明できる教育・啓発体制が求められる。</p>	
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	生涯を通じた口腔の健康づくりのため、歯周病等の予防及び早期発見、かかりつけ歯科医の定着を図ることを目的に、対象者（20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）に対して勧奨通知を送付。市内の指定歯科医療機関において健康増進法に基づく歯周病健診（歯周病、むし歯、入れ歯等の診査）を実施。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 各委員の意見・提案							
<p>【対象年齢】</p> <p>○受診率を向上させるため、年齢制限を撤廃し、年一人一回の受診制度にしたらどうか。年齢制限を撤廃しても急激に増加することはないのではないか。</p> <p>○高齢層、若年層など年代層別に受診率向上策を検討すべき。高齢層ではかかりつけ歯科医の確定推進に集中するのが良いと思える。</p> <p>【勧奨時期】</p> <p>○毎年の特定健診時期に合わせて実施した方が、事務処理効率が上がり、受診率も上がると思える。ただし費用増につながるなのでこの抑制の工夫が必要。</p> <p>【若い世代へのアプローチ】</p> <p>○健康増進法に定める40歳以上の年齢層も必要だが、幼児、小中高生世代の意識啓発が必要である。</p> <p>【その他】</p> <p>○スウェーデンは、予防歯科の先進国。虫歯は日本の半分以下、歯周病は1/4以下と言われている。効率性を高めるには、スウェーデン式の虫歯予防法の普及を学ぶべきではないか。受診には金も時間もかかり、市民の足は必要に迫られない限り遠のく。日頃のセルフケア習慣を促すべきであろう。特に子どもとその親へのアプローチが重要だ。</p> <p>○歯科受診率を上げることが目標のようだが、歯科医のための事業と受け止められては、市民の関心・意欲は得られまい。食育、生活習慣病教育、妊産婦教育、高齢者医療さらには災害時の口腔医療等、総合的な取り組みとして進めてほしい。</p>							

③-2 後期高齢者歯科健診事業経費

所管部署	健康福祉部 健康課		
事業開始年度	平成 30 年度	H30 年度決算額	4,181,591 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○介助負担のある人にも気軽に受診してもらえたらよい。口腔衛生、嚥下機能チェックにとっても大切な事業である。歯科医等が高齢者宅に向いた健診を、5年に1度でなく2年に1度にしても歯の延命につなげてほしい。受益者負担（一部有料）にして継続することが医療費削減に繋がる。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	4	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性2）</u></p> <p>○口腔の健康づくり事業目的は有意義であるが、かかりつけ歯科医の定着には直接の関連性はないのではないか。受診率が9%では歯科健診を理解している市民が多いとは言えない。受診歯科医院は必ずしも自身のかかりつけ歯科医とは限らず、対象市民はかかりつけ歯科医院に行くと考えられる。勧奨ハガキによらず保険診療での検診となり勧奨による受診率の増加は鈍化しているのではないかと。お口の健康診査に対する理解度は、勧奨ハガキを送付してもなお約8割の市民が受診しないのでは更なる周知の必要がある。</p> <p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○健康寿命延伸に必要である。しかし、高齢者はかかりつけ医が決まっている人が多いと思え、必要とされる対象者を絞り込んでかかりつけ医の確定推進などの対応が必要である。受診の必要性がわかっても受診できない環境対策など、必要な策を導入するべきである。都補助金を受けているが、まだ少額にとどまる（受診者が少ないためか）。お口の健康診査事業と合体して事務処理効率を上げるとともに、受診率向上策の導入が必要である。</p> <p><u>（必要性3・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○健康寿命の延伸に繋がる事業で必要性がある。医院に向けない人も考えられる中で受診しやすい環境整備が必要だ。</p> <p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○高齢化の進展として社会的ニーズにマッチした事業である。70歳までの健康診査事業との接続を続けることでライフステージに即した個々人の口腔機能の状態を把握できるのではないかと。効率性を考慮するならば、今後も一体で行うことが好ましい。委託料、郵送費等の軽減に資するのではないかと。</p>	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	いつまでも元気で自分の歯で食べることができるように、歯科健康診査（歯周病、むし歯、入れ歯等）の診査を行い、高齢期における歯の喪失予防を図ることで、健康寿命の延伸につなげる目的で実施。対象者は75歳、80歳、85歳、90歳、95歳…といった5歳刻みで制限はなく、勧奨通知を送付し、市内の指定歯科医療機関において診査を実施。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 各委員の意見・提案							
<p>【年齢制限】</p> <p>○受診率を向上させるため、年齢制限を撤廃し年一人一回の受診制度にしたらどうか。年齢制限を撤廃しても急激に増加することはないのではないか。</p> <p>【手法改善】</p> <p>○一律の健診という手法ではなく、サンプル調査等を歯科医会に委託してはどうか。</p> <p>○お口の健康診断事業と合体して事務処理効率の効率化（進められる方向）。</p> <p>○かかりつけ医の普及推進、かかりつけ医と連携した受診環境の整備などにより、受診率向上策の導入を図るべき。</p> <p>【医科、薬科との連携】</p> <p>○個別専門的対応と総合的な視点に立脚したランドデザインの下での推進が、社会の高齢化とともに問われてきている。国、都、市町村連携を一層進めてほしい。</p> <p>○健口手帳とお薬手帳を合体すれば、本人の健康・健口・服薬状態を総合的に見ることができよう。歯と身体との関係もつかみ易くなる。</p>							

④ ふらっとエクササイズ事業経費

所管部署	健康福祉部 健康課		
事業開始年度	平成 27 年度	H30 年度決算額	2,635,821 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	2	<p><u>（必要性3・有効性3・効率性4）</u></p> <p>○昨年度は目標値が達成されているが、民間企業でもエクササイズが展開される中、市が実施する意義は十分あるとは思えない。運動のきっかけづくり、スポーツ・運動への興味、関心を喚起する場との事であるが、参加者の運動習慣が定着されたか検証が必要である。平成30年度ベースでは、委託料の約50%以上が補助金で措置され、効率的である。イオンモール多摩平の森の会場使用料は無料でもあり、今後とも会場確保が期待できる。</p> <p><u>（必要性3・有効性2・効率性4）</u></p> <p>○幼児の母親世代の運動の動機付けとして一定の必要性がある事業。しかし、どの程度の動機づけができるか疑問であり、ある時期で継続の必要性の判断をすべきである。参加者は増加しており、一定の有効性はあるが限定された参加者にとどまる。都補助金を得、会場はイオンモールから無料で提供されており効率的に進められているが、規模が中途半端で、効率向上も見えない。</p>	
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性3・有効性3・効率性2）</u></p> <p>○事業には一定の意義はあるものの、民間に委ねる事業ではないか。一定の場所（商業施設）で行う運動機会の提供は、税金を投入する内容ではない。</p>	
F：抜本の見直し	0		
G：休止・廃止	2	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○多くの市民は知らない事業である。運動が目的か、交流が目的なのか不明確で、かつ成果・効果が見受けられない。集客を目的とするなら場所を持つ事業者が主催すればよい。事業継続であれば有料化も必要。</p> <p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○時代に適合した事業だが、利用者は一部地域住民にとどまり、税の公平支出の面で全市的な展開が求められる。補助金と受益者負担で行うべきであろう。この程度の実施回数で自立した運動習慣が身に着くのか、また「買い物ついで」という発想も安易ではないか。事業成果の測定方法が確立していない。市とイオンとの相互協力・協定事業として活用できるのだから、健康課だけでなく、企画実績と市民団体をつかんでいる生涯学習課・公民館等と連携すればさらに有効性は高まる。局所限定的な展開では限界がある。公共施設(体育館、学校施設、コミセン、集会所等)の活用を目指すべきだろう。</p>	
評価者合計人数	5		

事業概要	<p>日頃運動習慣のない子育て世代（20～40歳代）の女性をターゲットに、スポーツ・運動への興味・関心を喚起する「きっかけづくり」の場として、予約不要でふらっと、気軽に参加できる「運動教室」を豊田駅近くのイオンモールの会場を借用し実施。自立した運動習慣がつくように支援する。内容はボディコンディショニングエクササイズ（ストレッチ、間接ほぐし、筋力トレーニングを通じて筋力・骨格バランスを整える体操）を年間20日開催。その他、ボディチェック（体力測定）を年3回開催。</p>					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	F（抜本的見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性 2
市民評価委員会 各委員の意見・改善提案						
<p>【利用者負担】 ○事業継続するなら、利用者負担を検討してもらいたい。</p> <p>【効果の検証】 ○一定期間（5年くらい）経過時点で参加者の意見などを踏まえてこの事業の意義を見直し、継続可否の判断をすべきである。 ○参加人数が年間1,291→1,351人と60人増えただけで、健康意識の維持向上がみられると結論付けてよいのか。数回立ち寄った程度の人より、年間を通して参加するリピーターが、どの程度増えたのかに注目してほしい。また、参加者に繋がりができ、サークル化を促せば、地域に広がっていくだろう。</p> <p>【他部署との連携】 ○市内で行われている様々なスポーツ団体や、健康増進のためのアクティビティと連携した展開を試みてはどうか。</p> <p>【その他】 ○イオンホールは多目的に活用可能なホールではないのか。スポーツ・健康に限定しないで活用の幅を広げてほしい。</p>						

⑤ 本庁舎ごみ相談事業

所管部署	環境共生部 ごみゼロ推進課		
事業開始年度	平成 12 年度	H30 年度決算額	1,575,740 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	1	<u>（必要性5・有効性5・効率性4）</u> ○ごみ・資源の分別方法、排出方法等の相談業務は大変ありがたい。ごみカレンダーでは難しい面がある。視認しやすいオープンな場所で気軽に相談できる。1日の相談件数は約30件あり十分に機能している。新たな資源分別となるプラスチック類の相談も更に期待できる。更に来年1月より新たな資源分別が開始する。火曜日も開設することで更に効率化が期待できる。	
B：維持・継続	1	<u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○相談員と転入届窓口の連携によりごみ減量化に取り組んでおり、市民に適切な助言を行うことは必要である。しかし、相談件数の増加がごみの減量化につながるのかの検証は難しい。	
C：効率性を改善	1	<u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u> ○相談件数は増加傾向で、H.30年度は6000件を超えた。プラスチック分別収集対策の普及を考えると、必要性は極めて高い。循環型社会の構築には、市民の協力が不可欠。日野市は一人当たりの排出量(648.2g)が全国3位(H.29年度10～50万人都市中)と少なく、よく頑張っており、本事業の寄与率も高いと考える。商品の多種類化や過剰包装等、供給側に対する協力要請を積極的に行うことが大事。さもなければdownstreamにある消費者、生活者そして行政は、振り回され処理コストを押し付けられるだけ。	
D：有効性を改善	1	<u>（必要性4・有効性3・効率性4）</u> ○市外からの転入時、ごみルールは不安である。きれいな街づくりのスタートとなる有効な事業であり、月～金の駐在が望ましい。相談時の疑問、質問をごみカレンダーの巻末に掲載すればより効果が出る。誤ったごみ袋の使用方法等回収作業員に迷惑が掛からない捨て方は回収コストの削減につながる。	
E：効率性と有効性を改善	1	<u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u> ○高齢化や外国人が増加する中、ゴミ出しの安心と利便性を与えるサービスとして必要であるが、更なる工夫でサービス向上と費用抑制の余地がある。クリーンセンターが離れているため、市役所で気軽に相談できることはゴミ処理効果を上げる上で有効といえるが相談員が1名では継続性に不安が残る。市民ボランティアの育成や関連職員OBの活用で相談員を増やすべき。一人の嘱託職員で30～50件/日の相談受付は効率的。シニアボランティアの育成・活用、事務処理の簡易化で費用抑制の工夫が必要である。	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	市役所本庁舎1階において、転入手続を行われた方や市役所を訪れた市民に対し、ごみ・資源の分別方法、排出方法等の相談業務を担当する嘱託職員1名を雇用し、月曜日～金曜日（火曜日除く）午前9時30分～12時、13時～16時で相談窓口を開設している。また、処理できない中身の残ったライターやスプレー缶の受付を実施。平成15年に開催したごみ減量市民懇談会で提案されたもの。					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	C（効率性を改善）	必要性	5	有効性	4	効率性 3
市民評価委員会 各委員の意見・提案						
<p>【啓発方法】</p> <p>○相談窓口では、分別に迷いやすいもののパネル展示をしているが、映像等での啓発も検討されたい。</p> <p>【相談員】</p> <p>○シニアボランティアの育成・活用や関連職員OBの活用などで相談員を増員し、体制を充実しサービスの向上を図るべき。</p> <p>○この事業は少人数の職員と嘱託員とで支えられている。彼らが核となり市民ボランティアを組織し、ごみ処理の現場に行き指導するなど、“市役所に来てもらう”から“市役所から出かける”出前講座型に転換すればより効果的になるのではないか。ごみ処理の不十分な地域を重点的に改善することもできよう。相談員と少数の担当職員に依存しているだけでは、システムの安定性も保てなくなろう。水俣市が古くから取り組んできた「もやい直し」が参考となる。</p> <p>○相談員を庁舎以外にも配置を検討してはどうか。</p> <p>○窓口繁忙期には体制を強化してはどうか。</p> <p>○出張相談窓口等の設置は検討できないか。</p> <p>【相談内容の分析と活用】</p> <p>○各家庭では、ごみカレンダーを参考にしている。この相談事業で出されたいろいろな質問を反映したカレンダーに改善してほしい。（Q&Aの充実）</p> <p>【その他】</p> <p>○相談員より職員費用（職員が本事業にかけている時間）が多くかかっているのは事業の態をなしていないので、事務処理などを簡略化して、管理費用の抑制を図るべき。</p> <p>○ごみ減量と同時にフードバンクと子ども食堂の取り組みに繋げてほしい。一石二鳥以上のものがある。</p>						

⑥ 生ごみ処理器購入補助金

所管部署	環境共生部 ごみゼロ推進課		
事業開始年度	平成16年度	H30 年度決算額	545,725 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○重要で必要性が高い。生ごみ全体を削減する幅広い活動の中に位置づけ、育成拡大すべき。販売件数は着実に伸び、改善の工夫も進む。製作・納品を高齢者や障害者団体が携わり評価するが、さらに幅広い活動と連携を望む。使用説明会、戸別訪問指導などで販売増につながっている。市民ボランティア活動も効率的。全体削減活動全体と連携することで効率上昇の余地はある。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○ダンボールコンポストの導入はリサイクルの意識の高い市民に対するサポートになる。コンポストによるごみのリサイクル化、減量化は一定程度ある。ごみの資源化と減量化は両立する。</p>	
C：効率性を改善	3	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u> ○ごみの減量と資源化効果が大きい期待できる。2021年度までに生ごみ処理器導入世帯4,000件は2018年度末に達成し、更なる効果が期待できる。補助率は高いと思うが事業単価が安価で、導入希望は期待できる。ダンボールコンポストは、市内の障害者団体や高齢者団体も関わり補助金は有意義に使われている。たい肥回収サービスを周知し更に効率化を計りたい。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u> ○利用向上が重要。高齢者、障害者団体の一助に繋がれば、この事業は有効。新規利用者100件を超えることはPR効果である。使いこなすには技術もいる。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u> ○本事業は一石二鳥以上の効果がある。水分は焼却能力を低下させエネルギーコスト増大の原因となる。本事業は reduce 効果に大きく貢献する。堆肥化はごみの有効活用で、かつ障害者や高齢者の雇用促進に役立っている。導入割合は全世帯の4.63%（4,140件）に過ぎない。普及率が10→15%と向上すると市のCO2排出量は、どの程度低減するのか等のシミュレーションにより視覚化し市民に訴えることも大切。電気式生ごみ処理機を補助対象としないことに賛成。電気代も馬鹿にならず、行政が行う必要はない。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	0		
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	5		

事業概要	可燃ごみの33%を占める生ごみの減量化を図り、生ごみリサイクルを推進するため、ダンボールコンポスト等の生ごみ処理器（電気式除く）の購入者に対し、購入費の2分の1（上限1万円）を補助する制度。市民とともに普及啓発に力を入れているダンボールコンポストに関しては、2,340円を500円（ワンコイン）に、基材は1,015円を250円で購入できるようにし、継続利用しやすいようにしている。					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	B（維持・継続）	必要性	5	有効性	4	効率性 4
市民評価委員会 各委員の意見・改善提案						
<p>総合評価はB（維持・継続）としたが、しかし、そのまま現状を継続することに賛同したのではなく、改善を考えてほしい項目があるため、下記に列記する。</p> <p>【サポーター制度】 ○サポーター制度として新規利用者への説明会の開催は有意義である。市役所での展示やデモンストラーションの開催、並びに自治会へ出向いての展示啓発もいいのではないか。</p> <p>【幅広い連携】 ○生ごみ全体の削減の立場から、他の手段と連携した事業展開が必要である（EX. 脱水した生ゴミ出し、家庭での電気焼却、食品ロス対策を含めるなど）。 ○近隣自治体とのさらなる連携の強化や生ごみ処理器の拡販に注力する。 ○ごみ問題は行政の縦割りを超えて協力を求めていくべき。特に教育委員会に働きかけ、学校でのごみ教育の一環としてコンポストの活用を試みたい。校庭は広いし花壇の肥料にもなる。子供を通じて親のごみ処理への関心を高めることも期待される（例、夏休み課題『わが家の生ごみ減量作戦』）。</p> <p>【目標数値】 ○目標値500件は低すぎる。目標を高く掲げ、市民ぐるみの展開を期待したい。</p> <p>【堆肥の活用】 ○できた堆肥の有効な活用方法の検討も図っていただきたい（植物の成長比較も含めて）。</p> <p>【その他】 ○アパート等の狭小住宅には、ダンボールコンポストの設置に抵抗があろう。アパートの庭に置くことができる大きめのコンポストを開発し、共同使用を働きかけてはどうか。 ○コンポストによるごみのリサイクル化は堆肥化する方法が一般的だが、堆肥として利用できない場合は、無料分別袋の配布も検討できないか。 ○電気式は環境への配慮から除外されているが、今後は、補助対象として検討してみてもどうか。</p>						

⑦ 自治会等所有街路灯補助金

所管部署	まちづくり部 道路課		
事業開始年度	昭和 51 年度	H30 年度決算額	1,074,311 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	1	<u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u> ○街路灯の電気料金を行政が補助することは、有意義であり市民の安全と防犯に役立ち、効果がある。	
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	1	<u>（必要性3・有効性3・効率性2）</u> ○公共性は高いが、自治会のない、あるいは高齢化等で活動停滞の地域にこそ、行政の目配りが必要。LED化が9.6%は低すぎる。市管理街灯はESCO事業*で全てLED化したのだから、私道もESCO事業で進める必要がある。初期投資はかさむが、電気料、維持費等が安くなるので住民への理解に努力してほしい。太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーの導入も図りたい。市は用水が多い。水深20cmで水流利用のマイクロ水力発電も可能。	
F：抜本的見直し	1	<u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u> ○本事業は必要。しかし開発が進む中、増加傾向予想に反して対象団体は増加していない。また全ての私道に必要ではないためその役割は果たしたのではないか。公共性が高い事業のため市への移管で管理すべきである。申請には私道に面する全住民の合意が必要のため事業成果の効果は期待出来ない。私道街路灯の良好な状態の維持は効率性から疑問が残る。	
G：休止・廃止	2	<u>（必要性2・有効性3・効率性2）</u> ○当初は必要事業であったろうが、限定された市民が対象で、長期継続で受益者感覚も薄らいでいると思える。対象市民には一定の有効性はあるが、40年以上経過した今、見直しが必要。近年70件前後に留まり、LED化率も9.6%と低く、積極的LED化計画もない。補助額も平均38%程度で中途半端。職員事務費が補助金額より高いのは本事業の意義に疑問が出る。 <u>（必要性2・有効性3・効率性2）</u> ○少ない自治会の指導への補助金を出すことは公共性は低い。市へ管理、移管し、LEDの街路灯にした方が現代に適應している。街の開発に対応して行くべきである。自治会役員の負担軽減となり明るいLEDに切替え、自治会住民、地域住民の明るく安心できる街になると思う。古い要綱のまますすめられているのも不安。住宅開発が進んでいるので、市全体の街路灯基準に合わせた方が効率的である。	
評価者合計人数	5		

事業概要	自治会や私道街路灯管理団体で所有、管理している街路灯の電気料の一部または全部を補助する制度。所有者の負担を軽減するとともに、市内の街路灯の良好な状態を維持する目的で実施している。20kw蛍光灯を基準とし、対象灯数は当該年度内の管理灯数として予算の範囲内で補助金を決定する。					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	F（抜本的見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性 2
市民評価委員会 各委員からの意見・提案						
<p>【市への移管の検討】</p> <p>○公共性が高いため市への移管により管理すべきである。</p> <p>○長期継続されている事業であるが、近年対象が固定化しているようで、現時点で本事業の必要性を根本的に見直す必要がある。例えば真に必要な箇所については市が直接管理するなどの抜本策を検討する。この事業を継続するとしても、LED化を積極的に推進すべきである。</p> <p>○道路課一括管理が合理的である。</p> <p>【他部署、他機関との連携】</p> <p>○補助団体数の実績値は、増加傾向にない。現状維持でよいのか、地域で問題はないのか。警察、防災安全課、地域協働課等との連携を密にし、申請主義を超えた事業を進めてほしい。</p> <p>【現状把握】</p> <p>○市が市有と私有の全体像を把握していないことは問題。地域の地図に街路灯をドット記入し、夜間のどこの箇所に安全性の問題があるかを、地域を訪ねてつかむ努力が必要ではないか。</p> <p>【その他】</p> <p>○市民の安全・安心、防犯というなら、災害時の非常灯も拡大する必要がある。</p> <p>○安全性の視点からは、どこも明るい方がいいだろう。非常時には、市民所有の電気自動車を活用した報告もある。非常時こそ電源のデュアル化が威力を発揮する。</p> <p>○補助金の事務手続きがかかるため、該当する街路灯の電気料金を直接市が負担できないか。</p> <p>※ESCO 事業(エスコじぎょう)とは Energy Service Company の略。「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成 19 年法律第 56 号)第 5 条第 2 項第三号に定める省エネルギー改善事業のこと。(事務局注)</p>						

⑧ 雨水浸透施設設置事業経費

所管部署	環境共生部 緑と清流課		
事業開始年度	平成6年度	H30 年度決算額	253,360 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性3・有効性3・効率性2）</u></p> <p>○下水道普及率が向上した段階で必要性を再検討する必要があるのではないかと。住宅地への流水抑制に浸透効果がどれだけ有効なのか理解しがたい。</p>	
F：抜本的見直し	3	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○健全な水循環保全・回復の必要性は理解するが、効果評価方法が難しく、事業効果が評価されていない。既に6,400基設置し、近年も20～5基/年の設置がされ、一定の有効性は果たされていると思うが、定量的に把握されていない。湧水池などでの定点測量などで有効性を把握する必要がある。</p> <p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○近年の申請件数、市内地形差等を考えると税金で行う事業には適さないと考える。個人で設置する方向に持っていくべき。昨今のゲリラ豪雨などは浸透柵では対応できないほど道路に雨水が溢れる地域がある。また、科学的知見、成果効果が見いだせないのであれば、税金を使う理由がないと考える。</p> <p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○二つの一級河川と用水路や湧水、田畑や緑地が多い当市に必要なものか、多少の疑問が残る。学術的な視点を重視した施策を施行したい。本事業で、湧水、地下水の循環や健全な水循環の保全・回復が図れたか、見えない地下水を、データを通して見える化し、実効性や有効性を訴えてほしい。土壌特性を正確に知るための試験が重要で、それなしでは危険性の方が心配である。近年の降雨量は、雨水浸透施設程度で対応できるのか。下水道普及率も向上している。道路・車庫の透水性舗装の拡大等、代替案を検討してはどうか。</p>	
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○ゲリラ豪雨等により大量の雨水が自然に地下浸透しており、施設を設置しなくても雨水循環はされていると思われる。また下水道普及率向上で下水道の処理能力は十分あるのではないかと。市が主体で下水道切替工事に合わせて実施との事だが、下水道普及率の向上で設置数は減少している。下水道普及率向上により今後の設置数は増加する可能性は少ないと思われる。また宅地所有者自らの設置希望は望めない状況では設置費用は効率的とはいえない。</p>	
評価者合計人数	5		

事業概要	健全な水循環（湧水、地下水等の循環）の保全及び回復を図るため、設置希望の市民の個人住居棟に雨水浸透施設（雨水浸透柵、浸透トレンチ）を市が契約事業者にて委託契約により設置して、無償譲渡する制度。これにより、雨水の流出を抑制し湧水・地下水の枯渇防止に努めるもの。					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	F（抜本的見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性 2
市民評価委員会 各委員の意見・改善提案						
<p>【雨水貯留槽等への転換】</p> <p>○雨水浸透施設は個人の宅地内ではなく、今後は、大規模開発に伴う開発行為の条件として雨水貯留槽、貯留タンクの設置などに政策転換をしてもいいのではないかと。雨水貯留槽、貯留タンクの設置による効果は期待できる。</p> <p>○雨水の有効活用という視点では、雨水貯留槽設置を並行する事業展開が、市民にとっても有意義である。</p> <p>【設置実績減少の分析】</p> <p>○設置実績が減少している要因についてさらに分析が必要なのではないかと。</p> <p>【事業効果の分析・検証】</p> <p>○平成6年以来、すでに約6,400基の設置実績があるが、地盤への影響はないのか点検調査のうえ、事業の継続か否かを決定する時期に来ているのではないかと。</p> <p>○関係機関とくに市内下水道部門、土木関係部門さらには、国・都、大学等と連携し、科学的なエビデンスに基づいた事業展開を切に求めたい。</p> <p>○下水道切替工事時に併行して行われるなどもあるため、雨水柵が本当に必要な地域を何らかの方法又は考え方で特定し、そこに集中して設置を推進すべきである。そのためには、まず湧水池や地下水の定点測量などで、必要性の定量把握をするべきである。</p> <p>○丘陵地は規制の対象地だが、低地においても盛土や擁壁、地盤の弱い沖積層等地盤の様相は多様である。液状化の恐れはないか、環境地水技術研究会理事長の宮澤博氏は、「関東ロームは、人為的に攪乱すると浸透能力は著しく低下し浸透は危険、事故に繋がりがねません」と警告している。</p> <p>【その他】</p> <p>○雨水対策として日野市の地形、地盤等を考慮してどうすべきなのか、何が重要なのか市民として知る必要がある。</p> <p>○個々の家の雨水処理より、多くの市民が利用する道路側溝の美化維持に予算を使ってほしい。</p>						

⑨ みどりの保護育成補助金

所管部署	環境共生部 緑と清流課		
事業開始年度	昭和 47 年度	H30 年度決算額	1,444,500 円
委員評価	人数	コメント (各委員)	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	1	<p><u>(必要性4・有効性4・効率性4)</u></p> <p>○市民に緑がもたらす効果を分け与えており、民有地でも成長を促す目的の伐採に関わる費用も含め、公的な支出はすべきである。しかし、樹木のある地域が限定されているため、市民が税金の使われ方に理解されていないと思う。広報、小学生の社会科での周知活動も必要。支給金額により効果の有無は把握しづらいが、課の隔たりを設けず、緑と清流を保守してほしい。</p>	
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	3	<p><u>(必要性4・有効性3・効率性3)</u></p> <p>○必要な事業だが、昭和 47 年度から大きな変化がない。事業意義を見直し、将来の姿を明確にする必要がある。具体的有効性を示す情報開示、マップ作成などが十分とは思えない。対象を特定し、集中した保全事業展開が望まれる。補助額は十分とは言えないが、その管理者の理解と協力を得て進められている点では効率的といえる。</p> <p><u>(必要性4・有効性3・効率性3)</u></p> <p>○行政が緑の保護保全のための所有者への支援を行うこと自体は必要だが、緑の維持管理の実態調査結果を把握した上で補助金を交付しているのか不明である。緑の保全のために、当該事業が有効なのか、検証が必要ではないか。</p> <p><u>(必要性3・有効性2・効率性3)</u></p> <p>○大切な事業と言えるが、平成 20 年以降の新規登録が 3 件では、継続が問われる。樹木管理は、高額な費用が掛かるため、少額とはいえ、ありがたい制度と言える。高齢化に伴う維持管理の困難化、相続に伴う売却、宅地化に対し、この制度の有効性を再検討の時期に来ている。</p>	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	1	<p><u>(必要性2・有効性2・効率性1)</u></p> <p>○貴重樹木の件数は少なく、近年の登録状況では当初の事業目的は達成している。今後の登録件数の増加も期待出来ないため必要性はないと思われる。</p> <p>緑地保全等は重要だが、単に単体の保全では効果は期待出来ない、面的に大規模な保全は今後期待出来ないため有効性の検証が必要である。所有者の要望に基づく補助金ではなく、市が所有者の同意を得て登録する前提では、受動的な補助制度のように見受けられる。剪定などの具体的な管理状況に対する補助ではなく一律に交付する制度では問題がある。</p>	
評価者合計人数	5		

事業概要	日野市みどりの保護育成に関する要綱第7条の規定に基づき、日野市みどりの保護育成に関する要綱第4条に定める樹木、樹木等の集団、貴重植物（樹木、草花の群生地、樹林）の維持管理に要する経費の一部を補助する制度。樹木1本2,700円/年、草花の群生地1件9,000円/年、樹木等の集団(500以上1,000㎡未満=9,000円、1,000以上2,000㎡未満=13,500円、2,000以上5,000㎡未満=18,000円、5,000以上10,000㎡=22,500円、10,000㎡以上=27,000円)						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	3	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 各委員の意見・改善提案							
<p>【指定の考え方の整理】</p> <p>○公有地と私有地（個人・法人等）の緑の保全について、意義・目的が不明確ではないか。</p> <p>【周知活動】</p> <p>○登録樹木等に貴重植物と認める樹木を広く市民に周知するため、広報やホームページ等での紹介、ガイド並びにツアーなどを企画実施しても良いのではないか。</p> <p>○子どもたちにも、樹木への関心・理解を深めるために、標識に無機質な樹種や登録番号だけでなく、ボランティアや子供の工作による手作りの樹名板を作り、木の名前、樹齢、樹木の特徴、由来等を紹介してはどうか。（例）「トウカエデ」昔の中国唐の国から日本に来た。漢字では「唐楓」</p> <p>【事業目的の明確化】</p> <p>○まちづくりプランと協力し、将来の姿を明確にする中で、みどりの保護育成地域のマップを作成し、それに基づき本事業を推進すべきである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○職員の事務作業、樹木の管理経費等をシミュレーションし、合理的な方法を選択してはどうか（例：従来通りで行う、登録樹木の寄付を受け市が管理する(補助金は廃止)、寄付は受けず市の管理樹木と同様に市が管理(補助金廃止)）。公道や公園の樹木の剪定や伐採時に、登録樹木の処理を行えば重機の使用料、業者への委託料の削減に資するのではないか。</p> <p>○これからは「保護」だけでなく「育成」に力点を置いた施策の展開が求められる。樹木はやがては廃木となる。世代間を見据えた事業にシフトすることが望ましい。</p> <p>【その他】</p> <p>○日野市がSDGs未来都市に選定されたこともあり、みどりを標榜する日野市としては、都への助成金を申請すべきではないか。</p> <p>○宅地化の進行に伴い多くの樹木が伐採されている。本事業の担当課が都市計画課、区画整理課等他課との調整に積極的ではないように思われる。</p> <p>○本事業は、単に貴重樹木を単体で保護するというよりも、もっと広い視点での市の緑地保全、まちづくり施策の1つとして必要かどうかを判断すべきである。</p>							

3 評価を終えて

個々の事務事業の評価とは別に、各市民委員からの意見を列記する。

(1) 提出された所管部署評価（行政評価表）に関して次のように感じている。

- ① 提出された所管部署評価の事業コスト計算では、10 事業のうち 4 事業で正規職員の人件費（事業従事時間から積算）が事業費（歳出額）を上回っていた。民間事業者の感覚では投資効率を意識すべきと思われる。なぜ人件費がこれだけかかるのかの説明が必要ではないか。
- ② 同じく所管部署評価では、成果指標を記載していないものがあった。「成果指標はない」という所管部署の回答であったが、成果指標がないということ自体が理解しがたい。成果を意識した事業を行うべきである。

(2) 定期的な事業見直しを行うべき。

- ① 10 事業のうち 4 事業は昭和時代に始めた事業であった。長く継続されることが悪いことではないが、事業の内容自体の見直し・改善もなされず継続していた事業もあった。他市の見直し事例も参考にし、時代の変化や市の財政状況から適宜見直しを図るべきである。

(3) 結果のフィードバックについて

- ① 休止・廃止、抜本的見直しとなる事業については、第 5 次行財政改革で管理することになっているということは承知したが、今回の我々の評価や意見、最終的な市としての評価（行政評価）により事業がどのように変わったのか、また、何らかの理由で変えることができなかったのかについて、フィードバックするべきである。
- ② 行政評価の効果をさらに上げるためには、評価結果に対してその後どう改善したのか、数年後をめでに簡潔な報告を行政評価委員会に報告するように義務付けたらどうか。特に評価前のコスト等と評価後のコスト等に、どのような改善が見られたかを示す必要がある。

(4) 今後の改善点について

競争原理が働きがたい行政部門において、市民による行政評価は、職員の職務に一定の緊張感を与え、かつ市民参加・参画による市民の行政への理解を深め信頼を醸成していく点で、肯定的に評価したい。そのうえで、気づいた点を以下にあげ、さらにより良い制度となることを期待したい。

- ① グローバル化に伴い、社会生活の多様化・複雑化が急速に進行している現在、行政が従前の組織体制のままだと、いたるところで齟齬が生じる。縦割型を超えた柔軟な組織運営が求められてきている。今回の事業評価においても、庁内外の機関との連携の必要性が強調された。
- ② 所管部門の一事業の問題点を指摘するだけでなく、その事業の所管部門における全体的位置づけ、つまり、その事業そのものの意義、必要性、有効性、代替性等を含めて評価する必要がある。類似事業が所管部門内で行われていないか、統合、合体、接続、拡大等の必要はな

いのか、一事業だけの局所限定的な評価では、見えてはこない。

- ③ 経費の削減効果の有無、職員定数や適正配置に効果がみられるか等、目に見える数値だけでなく、職員の士気や実務能力の蓄積がおろそかになる恐れがないか、など質の面にも注目していく必要性を感じた。
- ④ 「官」の肥大化に伴い民営化・民間委託化の流れは時代の趨勢だが、コスト削減効果に注目するあまり、行政責任の曖昧化や中立性・公平性に問題がないか、業者との馴れ合いはないか等、注意していく必要がある。
- ⑤ 本来、職員がなすべき仕事が、安易に外注されているのではないかと疑いたくなるようなケースも見られた。随意契約も見受けられ、コスト削減への真剣さが問われよう。
- ⑥ 事業施策の実効性が、検証可能性に立脚していないケースが複数存在する。成果が表れないか、表れるまで続けようとするから、いつまでも続けてしまうことになる。
- ⑦ 今回の評価対象は行政部門であり、高齢者福祉、健康、ごみ問題、環境(雨水、緑)、道路、広報等いずれも市民生活に直結するものばかりであった。それを市民が厳しく評価することは、自らの首を絞めるにも等しいことであり、住民福祉に努力する職員には申し訳なく感じ続けた。市政全体を見渡した時、もっと厳しい目を注がねばならない対象が潜んでいる。そこに目を光らせ、メスを入れなければ、日野市の持続可能性は確かなものとはならないだろう。

(5) ボランティアの力を活用する施策を。

- ① 高齢化がますます進み、多様な生き方が広がる中、元気なシニア層も増えているので、市事業にボランティアなどで積極的に活用してゆくことが財政対策としても必要ではないか。

令和元年度 日野市行政評価システム市民評価委員会委員名簿

(敬称略・委員は五十音順)

役 職 等	氏 名
市民評価委員会 委 員 長	小林 眞志
市民評価委員会 副委員長	伊野 昌義
市民評価委員会 委 員	因 由利
市民評価委員会 委 員	奥住 和子
市民評価委員会 委 員	鈴木 辰郎

令和元年度(2019年度)
日野市行政評価システム市民評価委員会意見書
＝平成30年度(2018年度)実施の10事務事業を評価＝

令和元年(2019年)10月
日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市 企画部 企画経営課
〒191-8686 日野市神明1-12-1
直通電話(ダイヤルイン)042-514-8069(経営係)
代表電話 042-585-1111 内線(4113)
FAX 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
